

保育パート ニュース

2024. 10. 21. NO. 507

全日本建設交運一般労働組合保育パート支部

名古屋市中川区宮脇町2-99-2

TEL (052) 353-8404

Email hoikupart@circus.ocn.ne.jp

国は「3年公募」を廃止したのに

名古屋市は「5年公募」実施

2020年4月、国の法改定で「会計年度任用職員制度」になり、多くの自治体が任用上限を設定（名古屋市は現在5年上限）。

総務省が制度導入前に自治体に向けて出したマニュアルに、「国は任用上限3年」と例示したためです。

しかし今年6月末に、国は「3年公募」を廃止し、総務省もマニュアルの改正を通知しました。建交労愛知県本部と保育パート支部は7月22日に市長・総務局長・子ども青年局長・保育運営課長に要求書を提出。さらに、9月26日にも愛労連と連名で、要求書を提出しました。（写真上）

國の方針を受け「公募を廃止する」自治体がある中、名古屋市の回答は「公募を実施する」というものでした。



組合の行動と今後のアピールが

「雇い止め」の歯止めに

昨年秋から「あいち会計年度任用職員プロジェクト」に加わり、記者会見は名古屋で3回、東京で1回、電話相談、自治体要請等を重ねてきました。

公募が実施されたとしても、この一連の組合の行動は、雇い止めの歯止めになっているはずです。

今後も「雇い止め反対！」の声を上げ続けていきます。

そこで10月4日に全労連・愛労連の支援のもと、衆議院第二議員会館で記者会見をひらき、現状を訴えました。（写真左・愛労連ニュース11月号参照）

新聞社やジャーナリストなど、オンラインを含め多くの取材があり、中日新聞はじめ各社が報道しました。（写真下）今後の報道も期待しています。

こうした流れの中で、10月9日の園長会で「特別試験実施」のスケジュールが配布されました。

各園に1部下ろします。

私達の任命権者は名古屋市長です。要求書も名古屋市長宛てに出しています。河村市長は市議会中にもかかわらず市長を辞職し、衆議院選挙に立候補したため現在名古屋市は市長不在の状態です。



10・4 記者会見に当事者の声と支援

7月～8月に集まった保育パート支部の組合員の声 100 通以上を冊子「みんなの声」にまとめて要求書に添付し、10月4日の記者会見でも配布しました。記者から「みんなの声」に関する質問があり、当事者の声が心に響くと実感しました。組合員の声が大きな力になりました。

記者会見は、竹信三恵子さんの力強い応援メッセージではじまり、田巻弁護士はビデオ参加で「法的な問題点」を、川村教授には「制度的な課題」をオンラインで解説していただきました。

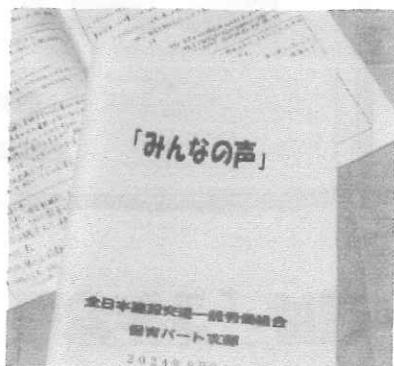
3人合わせて30分以上の熱弁でした。そのごく一部を紹介します。

東海労働弁護団 事務局長 田巻絃子弁護士

保育園の運営に必ず必要な職員であり、職務の継続性・永続性がある。期間の定めがある職員として任用されるべきでない。今年6月の人事院・総務省の通知にてらすと、公募を行うという名古屋市の対応は根拠がなく問題。労働組合との協議の積み重ねを反故にするものであること、名古屋市の公立保育園の実態に合わないことからも問題である。

北海学園大学 川村雅則教授（労働経済学）

公共サービスの担い手は継続が大切。総務省の通知後、上限を見直す自治体の動きがある。この制度を良くする方向性が出された中で、名古屋市が公募を行うことは問題。公募は義務ではなく、自治体の判断でやめられる。人手不足の中で、公募を実施するのは地方公務員法がうたう「民主的かつ能率的な運営」に逆行しているのではないか。名古屋市の任命権者の自覚が欠如している。



竹信三恵子さん

（ジャーナリスト
・和光大学名誉教授）

大量の人が公募の対象になる事件に遭遇して驚愕している。こうしたことが普通に行われれば働く人の人権はなくなってしまう。

女性活躍と政府が言っている時に、なぜ女性を直撃するような措置をおこなうのか。

女性は低賃金でも不安定でもかまわないという社会的な暗黙の思い込みがあるが、間違っている。今回の暴挙は絶対に止めなければならない。一緒に頑張りましょう。

東京集会で訴え

10月6日（日）に東京で開催された「なくそう！官製ワーキングプア・今こそ、公務非正規に無期雇用の道を拓こう」に参加し、名古屋市の公立保育園の現状を訴えました。

会計年度任用職員制度の改善は、全国の仲間とのつながりも必要です。主催者のスタッフや「はむねっと（※）」の方々とも今後につながる交流ができるました。（※公務非正規全国女性ネットワーク）

東京都SC大量雇い止め

集会では、スクールカウンセラーが加入している労組「心理職ユニオン」の報告がありました。今年3月、都の非正規職員のSCの1096人の公募対象者のうち250人が雇い止め、10人が雇い止めは不當だ、と10月9日に東京地裁に提訴。「不安定で低待遇の労働者に労働基本権（スト権など）がないことも問題」と、もう一つの重要な課題も語られました。

**10月27日(日)10:00～支部定期大会(イーブルなごや)
午後は学習会です**
**11月1日(木) 14:30～団体交渉
多数の参加で要求実現しよう！**

**衆議院選挙公示
10月27日は衆議院選挙投票日です
投票に行こう！**